

厚 生 委 員 会

平成 2 5 年 6 月 1 8 日 (火)

## 厚生委員会

日 時 平成25年 6月18日(火) 午前10時00分開会—午前10時53分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、中原副委員長、川端、豊国、辻下、反保  
田島議長、道工副議長

欠席委員 和田

傍聴議員 竹内、小川、奥野、竹原

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、  
古橋しあわせ創造部長、白井総務部長兼財政改革部長、  
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、  
串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長、  
岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長、波戸元しあわせ創造部住民生活課長、  
松井しあわせ創造部保険年金課長、池下しあわせ創造部高齢福祉課長、  
松原しあわせ創造部子育て支援センター所長、門前保健センター所長、  
四至本財政改革部理事兼行革推進課長、岩田しあわせ創造部地域福祉課主幹、  
貴治しあわせ創造部高齢福祉課係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は6名でございます。欠席委員は1名、和田議員が欠席であります。ご報告は受けております。

それと、理事者側については、しあわせ創造部健康ふれあいセンター所長の萬谷氏が欠席でございます。実は、私昨日萬谷所長とお会いいたしました。その中で、本日の議題の中で、2ページの8の健康ふれあいセンター費のセンター管理費、萬谷所長の担当部署であります。その中でどうしても本人もきょうははってでも私の責任上、この委員会に参加したいという意向はあったんですけども、健康上の理由でどうしても出席がかないませんということで、各委員の皆様方にどうぞひとつ今回の議案に関しましてはご理解とご協力をいただきますということを、本人からよろしく願いますとの伝言がございましたのでご報告させていただきます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開催いたします。

なお、携帯電話はマナーモードをお願いを申し上げます。

6月12日の本会議において本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それでは、議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

また、私が質疑に入る場合には、副委員長に職務をかわっていただき、委員長席から質疑・討論することをご了解願いたいと思います。

議案第43号「平成25年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岸本課長。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 平成25年度岬町一般会計補正予算（第1次）につきまして、説明させていただきます。

資料の1ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

14、国庫支出金、1、国庫負担金、児童福祉負担金として96万3,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、歳出の障害児通所支援費とこぐま園人件費に充当いたします国庫負担金を歳入するものでございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、15、府支出金、1、府負担金、児童福祉負担金として48万1,000円の増額補正でございます。

内容としましては、先ほどの国庫支出金と同じで歳出の障害児通所支援費とこぐま園人件費に充当いたします府負担金でございます。補助率は4分の1です。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、2、府補助金、老人福祉補助金としまして、地域福祉・子育て支援交付金（介護保険特別枠）として242万2,000円の増額補正を行うものです。

この補助金は介護予防や介護給付費の適正化のために設けられた交付金で、これを活用いたしまして老人憩の家の改修3カ所、介護予防家庭の修繕1カ所、高齢者の健康増進事業としてノルディックウォークの指導者の養成等を行う事業に活用いたします。補助率は10分10です。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、児童福祉補助金としまして252万5,000円を増額補正するものでございます。

内容としましては、歳出の子ども子育て支援事業に充当します子育て支援対策臨時特例交付金147万円と、障害児通所支援費及び保育所運営費に充当いたします地域福祉子育て支援交付金105万5,000円でございます。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 続きまして、保健衛生費補助金といたしまして、緊急風しん予防接種助成事業として46万9,000円の増額補正を行うものです。

この補助金は、風しんの感染拡大を抑え、特に妊婦への感染を防ぐことを目的として大阪府が設置したもので、風しんの緊急予防接種事業に充当いたします。補助率は2分の1です。

当委員会付託分として合計686万円の増額補正でございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、歳出についてご説明いたします。

資料の2ページをご参照ください。

3、民生費、1、社会福祉費、老人憩の家改修事業といたしまして111万7,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、平成23年度に大阪府の補助金を活用いたしまして町内の老人憩の家10カ所と老人福祉センターの改修を行いました。その後町内の3カ所の老人憩の家、門前・兵庫老人憩の家、向出老人憩の家、緑ヶ丘老人憩の家にシロアリ被害を発見いたしましたので、駆除や補修が必要な改修を行うものです。

続きまして、介護予防拠点整備事業といたしまして80万5,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、緑7丁会老人憩の家の老朽化による設備の改修を行うもので、エアコン設置に71万7,000円、天井照明取りかえに8万8,000円の増額補正を行うものです。

続きまして、高齢者の健康増進事業といたしまして50万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、高齢者の健康づくりと仲間づくりの支援のため、ノルディックウォーク普及・啓発を行っていただく指導者を町内で養成し、介護予防教室などで活躍いただくためのものがございます。

経費の内訳としまして、ノルディックウォーク講習会委託料としまして45万円です。委託先は一般社団法人全日本子どもスポーツ連盟で、長生会及び岬町体育協会から推薦いただいた10人を指導者として養成いたします。講習会は2日間で、一人当たりの費用は4万5,000円です。次に、講師謝礼としまして5万円です。この講師謝礼は講習会を終了した指導者の方々に介護予防教室の指導者として参加していただく際の講師謝礼です。1回当たり5,000円で、10回分を予定しております。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 健康ふれあいセンター費といたしまして、健康ふれあいセンター改修工事165万円を増額補正するものです。

健康ふれあいセンターのお風呂につきましては、昨年6月慢性的な換気不良が原因で、女性浴室天井の半分が落下したことにより緊急的に改修工事を実施するとともに、換気扇を設置いたしました。また、女性浴室の未改修部分の天井及び男性浴室の天井につきましては、建築課とも連携し換気状況や腐食の進みぐあいなど慎重に経過観察を行いながら、営業をしてきたところでございます。

しかし、このたびの点検におきまして女性浴室の天井の未改修部分の腐食等が進んできていることが判明したことにより、事前に安全性を確保する必要があるため、天井張りかえ工事として130万円を計上いたしております。なお、工事につきましては、9月定期点検休館中に実施したいと考えております。また、男性浴室の換気状態は女性浴室に比

べ比較的よく、現在の観察では異常は認められておりませんが、一層の換気改善を図るため、換気扇設置工事といたしまして35万円を計上いたしております。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、2、児童福祉費、1、児童福祉総務費、障害児通所支援費といたしまして85万1,000円を増額補正するものでございます。

内容といたしましては、岬町内在住の障害児児童1名が、他市町の障害児療育施設の通所に伴い、障害児通所支援給付費70万7,000円、運営費補助金14万円、また国保連合会に支払う審査支払手数料の4,000円でございます。

続きまして、子ども子育て支援事業といたしまして173万6,000円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、今回上程させていただいております子ども・子育て会議条例に伴います委員報酬23万6,000円と、費用弁償・旅費等で3万円、また子ども子育て支援事業計画策定に向けてのニーズ調査を実施する委託料といたしまして147万円でございます。

続きまして、2、児童福祉施設費、保育所運営費といたしまして91万5,000円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、大阪府の補助事業である文庫開設事業を活用いたしまして子育て支援センターに文庫を開設するものでございます。詳細については、図書購入費42万9,000円、庁用器具費として書架等の購入で45万6,000円、消耗品費3万円でございます。

続きまして、5、簡易心身障害児通園事業費、こぐま園人件費といたしまして91万5,000円を財源更正するものでございます。

内容につきましては、本年4月に新たにこぐま園に1名通所したことに伴いまして、国及び府の補助金が歳入され一般財源の負担額の91万5,000円を財源更正するものでございます。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 4、衛生費、1、保健衛生費、緊急風しん予防接種助成事業といたしまして93万8,000円を増額補正を行うものです。

これにつきましては、大阪府内でも風しんによる感染が広がり、妊婦が罹患すると生まれてくる子どもに先天性風しん症候群を発症する可能性があることから、大阪府は5月13日に風しん流行緊急事態を宣言するとともに、予防接種助成制度が創設されました。このような状況を受け、当町におきましても、5月13日以降の予防接種に係る経費を助成

することとし、既に近隣市町にもお知らせをするとともに、岬町のホームページや6月1日付の回覧で周知を行っております。

助成の内容といたしましては、19歳以上の妊娠を希望する女性か、妊婦の夫を対象に9月30日までの期間に接種した予防接種費用について助成いたします。かかりつけ医などで一旦支払った後、申請していただくこととなりますが、実質全額助成を行うものです。

以上、当委員会付託分といたしまして851万2,000円の増額補正でございます。

出口委員長 ただいまの担当課の説明に対しまして、委員の皆様質問はございませんか。

川端委員。

川端委員 この2ページの老人憩の家維持補修費のところ、先ほどシロアリが出てきたからといって言われてましたけれども、大体今シロアリの駆除というのはお家においては5年間保証というのがあるのかな、ある大工さんに言わしたら3年しかもたへんでとかっていう人もあったりでいろいろあるんですけども、お家でだったら大体5年ごとにシロアリの駆除をするようにというのが皆さん心がけていると聞くんですが、こうした公的な機関においてはやっぱり今シロアリが出てきたからとかでなくて、もうその前からずっと検査するとかということは考えていないのか。これ、何か今お聞きしていたら、出てきたから対応したと聞こえたんですけども、この辺は計画的には考えていないのかということ、まずお聞きしたいと思います。

出口委員長 今の川端委員の老人憩の家のシロアリの件はどなたが説明。

池下課長、お願いします。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 老人憩の家のシロアリ被害につきましては、管理運営している老人クラブから被害報告が出てきて、今回シロアリの駆除ということを見せていただけるようになりました。今後につきましては、業者等確認しながら必要な場合において定期的に管理等していく必要があるかと思っておりますので、経過観察しながら適切な処置をしていきたいと考えております。

出口委員長 今の川端委員の5年、3年というのはもうよろしいか。

川端委員 大体ね、業者の人が言うには、あんな消毒しても5年やと。大工さんが言うには、5年って言ってるけれども今は3年しかもたないという説もあるとか、これ一般の話ですよ。だから、例えば自分のところの家においても、5年したら点検に来てもらって、また保証があるんです、5年保証というシールみたいな張ってくれます。それはその業者によって違うのかもわからないんですけどね。それで、5年ごとに大体また点検に来はりますわ。

そういうことをお家にいけば、どこがシロアリ出るかわからへんような状況だから、それが大体皆さんそれぞれのお家においてはそんなふうになっているのかなと、よその方に聞いていたらそういうふう聞こえるので、こうした例えば、今老人憩の家出てきてましたけども、こうした公共の建物においては、どんなふうに管理されているのかなというところで、お聞きしたんですけれどね。だから、今定期的にこれからも。

出口委員長 定期的でよろしいですか。5年というのを3年とかそういう年数は。

川端委員 できればきちっと管理されるというか、今おっしゃられてたし、経過観察されるでしょうし、それでまた、この老人憩の家だけじゃなくて、ほかの公共の建物も町内でもたくさんあると思うんですけども、その辺もどのように、ちょうど今こうしてシロアリというのが出てきたから、私も思ったんですけども、どのように対応されるのかなということをもう一回最後にお聞きしたいと思います。

出口委員長 その今の川端委員の再度、あとの質問に対しましても、回答お願いしたいと思います。  
池下課長ですか、どなたが。

川端委員 もう池下課長は答えられましたね。

出口委員長 部長のほうからされますか。

古橋しあわせ創造部長 先ほどお話のありました今回は老人憩の家ということでございます。そのほかにしあわせ創造部だけでも保育所や老人福祉センター、また健康ふれあいセンターもそうですけども、いろいろな施設を管理しています。

それぞれ、その施設によって管理体制が違いますが、今回老人憩の家を例に挙げていいますと、老人クラブが主に管理をさせていただいているということがございます。先ほど定期点検のお話ですけども、定期点検につきましてはその施設を管理している者、今回老人憩の家あれば、長生会と町という形で連携をして定期的に目視なりで点検をしていくという形を今考えておるところでございます。

出口委員長 川端委員、よろしいですか。

川端委員 はい、もうそれはいいです。でしたら、次に1問1答でいきたいと思えます。

次に、ノルディックウォーク講習会委託料のところ、ノルディックウォーク講習会は多分、私の記憶なら昨年12月の補正予算でもこの装具を購入してというのが出てきたと思うんですけど、確か12月でしたね。それで、これで筋力もつけるねんね。それで、装具を持ってずっと普通に歩くんでも歩ける方もよく見かけますけども、これもいつたらこの事業展開して半年きてるんですけども、何かいろんなエピソードというか、また

効果というか何か出てきてたら教えてほしいと思います。

出口委員長 今の川端委員のノルディックウォークの講習会みたいな回答ね。

池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 昨年度24年度におきまして補正予算でノルディックのポール、つねのようなものを購入いたしまして、こちらのほうで用意しております。文化センター、保健センターに置いているかと思います。それを活用いたしまして、介護予防教室ということで24年度、行いました。好評でしたので、今年度上半期において介護予防の教室、この6月1日にこういったパンフレットでノルディックウォークで歩こうということで、町民体育館におきまして全8回開催いたします。このほかに今回指導者研修を行いまして、町の方に指導者になっていただきまして、町内でノルディックウォークを広めていただくということで今回補正予算を計上しております。

この講習会、非常に好評でして、定員は30名なんですがほぼ締切に達するような勢いとなっております。

出口委員長 川端委員。

川端委員 その装具については、これ貸し出しなんですね。自分で購入するのではないねんね、貸し出しなんですね。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 町で保有しているのは貸し出しなんですが、個人さんが保有されたいという方は購入先をご案内しております。

出口委員長 よろしいですか。

川端委員 はい。ありがとうございます。

出口委員長 ほかに質問はございませんか。ほかの方質問ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 健康ふれあいセンターの改修工事についてお尋ねをしたいと思います。

このたびは、腐食の進行も認められるということとあわせて、予防的な手だてもとられるということで大変結構なことかと思うんですけども、この措置によって浴室については男女とも大丈夫だということに結果的になるのかどうか確認したいということが1点です。

それから、9月に実施ということですので、まだ数カ月ありますけれども、その時期までは落下されるようなこと、事故等につながる危険性はないのか、必要であれば緊急の措

置ということも発生するんじゃないかなと思うんですけど、9月の時期まで大丈夫なのかどうか確認したいというのが2点目です。

それから、ふれあいセンターについては、浴室の問題だけではなくて大型の改修が必要になってくることはお認めになっておられますけれども、今後のそういった年次計画についてもこの際確認をさせていただきたいというのが3点目です。

それから、人の配置の問題で、先ほど委員長から萬谷健康ふれあいセンター所長、本日お休みという報告をいただきましたけれども、これまでにない人の配置をしておられますので、この機会にお聞きをしておきたいと思っておりますけれども、今回の見られることを初めとする大型の改修工事が必要になってくる時期に入ってきたということで、町の職員を配置したということによかったのかどうか。

この4つ目については町長からお答えいただくのが適切かと思うんですけども。このふれあいセンターについては、4つの項目についてお尋ねをしたいと思います。

出口委員長 ただいまの中原副委員長からのふれあいセンター改修の件と、9月実施の件、そして、浴室以外の改修工事の年次計画、それと人事の件、これは町長のほうから回答願いたいと思っております。部長のほうからひとつよろしくお願ひします。

古橋しあわせ創造部長 今回補正計上させていただいております浴室の天井につきましては、去年女性の浴室の天井が落下した残りの半分でございます。その半分を、もともと今の原形はつり下げを木材、構造が木でございましたので、前回に引き続き今回の改修によって軽量鉄骨で屋根を仕上げるということになりますので、この工事が完了した部分につきましては腐食というのはもう考えられないと考えておるところでございます。

それと、その時期でございますけれども、今現在の進みぐあいからいいますと9月まで何とかもつであろうと考えるところでございますが、経過観察はこの後も続けていきますので、その経過観察によって腐食等の進みぐあいが顕著にあらわれるようであれば緊急に工事をする可能性もありますけれども、我々といたしましては今の現段階では9月の定期点検まで何とかいけるのではないかなと考えておるところでございます。

それと、大きな修繕でございますが、大きな改修工事につきましては本年度チラーの改修工事につきまして当初予算で計上させていただいております。このチラーは一部でございまして、まだ残り2年かけて、全部のチラーを改修していくという工事でございます。委員ご指摘のように大きな修繕箇所が今後発生してくる可能性もございますので、所長と建築課が連携をして、悪い所といたらおかしいんですけども、経年劣化が進んでいると

ころを把握して、改修計画を立てていくということで今考えておるところでございます。

特に、この天井の中を走ってますダクト関係を主に調査にかかっているところでございます。

出口委員長 町長、お願いします。

田代町長 私のほうから職員の配置についてお答えさせていただきます。

現在、所長という形でピアツァ5の方へ配置させておりますけれども、本庁で業務を行うか、または現地でやるかということについては、やはり住民の方からいろんなご要望があつて、利用頻度とかそういった住民の方の意見を直接担当職員が聞くべきだというのが1点。

それからもう1点は、先ほど担当部長から報告のあつたとおり、大型設備がございましてそれが老朽化して、計画を立てて今後整備・改修をしていく必要があるということから、本庁にいるのではなかなか実態が調査できないということ。私も過日、このお風呂とかダクトなどの問題を現地調査で確認しております。そんな中で、長期計画が必要だということで現地に配置して業務を行っていただいている。

いわば、職責は同じ形であるということだけご理解していただきたい。本庁ですか、現場でやるかということだけの問題であります。

出口委員長 今の中原副委員長からの質問に対する町長を初め担当部長からの話がありましたけど、それでよろしいですか。

中原副委員長。

中原副委員長 人員配置のことについてお答えいただきましたけれども、私は今お聞きした範囲でいうと適切な措置だと思いますし、住民の方からいろんな声を伺いますけれども、実情をよく御存じの方の中には、町としてこの岬町の一つの大事な財産、健康ふれあいセンターを大切に今後も維持、管理していこうという姿勢の一つのあらわれなのかなと積極的に受けとめているという声もいただいておりますので、ぜひこの環境をよく生かしていただいて、ただ、健康にはよく留意をしていただいて、進めていただきたいと思います。

浴室の改修のことなんですが、これはもともとつくったときの構造上の問題というか、そういうことはなかったんでしょうか。今回木材の材質だったものを軽量鉄骨に変えられたということでもありますけれども、腐食というのは当然考えられる事態でありますので、当初の、古い話になるのでどこまで把握されているかわからないんですけども、当初の計画に問題はなかったのかどうか、この1点については重ねてお聞きをしておきたいと思

います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 天井のつり部分につきましては木材を使用しているとお答えをさせていただきました。木材につきましては、加工がしやすい、天井部分がアール上に、半円といったらおかしいですけど、アール上に曲がった構造でございますので、木材が一番加工しやすかったということが推察をされます。ただ、今回この天井の改修に至った経緯につきましては、慢性的に換気ができてなかったという部分もございまして、それが長年続いたことによって腐食が進んだものと考えております。

この喚起につきましては、女性浴室につきましては喚起を別につけかえて、もともとの換気から切り離して違うルートで、天井裏の換気状況を改善しておりますのでこのような形にはもうならないかなと考えております。

したがって、構造上の問題ではなくて換気不良が起こってしまったということに原因があると考えておるところでございます。

出口委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ということは、設計上の問題だったのでしょうか。過去のことなので、換気の問題については私も慢性的に換気できない状況にある、そのことが問題やったということは聞いていましたので、今後健康ふれあいセンターだけに限らず維持管理していく上で、なかなかこれから先、新たに箱モノを建てていくというのは機会としてはこれまでよりは少なくなっていくのが当然かとは思いますが、そういったときに構造や設計についてもよく気をつけていただくと。これはしあわせ創造部だけの問題ではなくて、全庁的にそういう視点、厳しく持っていただきたいと要望しておきたいと思います。

あと1点だけ、いいですか。

出口委員長 はい、どうぞ。

中原副委員長 子ども子育て支援事業の委託料にかかわって1点だけお尋ねをいたします。

ニーズ調査を行うということで、このニーズ調査の規模について抽出して恐らくアンケート調査的なことをされるのかなと思うんですが、その規模についてだけ確認をしておきたいと思います。

出口委員長 今の中原副委員長の委託料のニーズ調査料の実施の規模、これをどなたが。

岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今のところ検討しておりますのは、小学校6年生

まででございます。昨日も大阪府の説明会がありまして、その中で、今回の国制度は就学前の子どもがいる世帯を対象にしていると説明がありました。今回の補正予算額は、小学生までの保護者を対象にした見積額でございます。今後、次に出てきます条例の中での会議で、対象年齢等も検討していきたいと考えております。

出口委員長 中原副委員長。

中原副委員長 小学生までということは、小学校6年生までの子どもがいる世帯、全数把握ということよろしいですね。はい、わかりました。

出口委員長 今の回答でよろしいですね。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 はい。

中原副委員長 いいんですね。今後の施策によく生かしていただきたいと思います。

1点だけ要望を。

出口委員長 どうぞ。

中原副委員長 予防接種のことなんですけれども、還付という形になるということで、先ほどの説明でいうと担当部局としてもできたら実際に負担が発生しないように恐らく仕組みをつくりたかったということかなと、聞いていて思ったんですが、還付という形ではなくてできるだけその場で実際に負担が発生しないように、今後もまたこういう機会ありましたら努力していただきたいと。このことについては、これまでも努力しておられることは承知しておりますので、今後もこの方向で努力していただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 今のような場合は、副委員長の予防接種の件、要望でひとつまたよろしく願います。

ほかの委員さん。

豊国委員。

豊国委員 今の予防接種のことになるんですけど、歳出のこの緊急風しん予防接種ね。5月に告知されて、まだ日にちはそうたっていませんけれどもどうですか、積極的に受診されているような状況というのはわかりますか。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 今までのところですが、9名の方が受けておられましてそのうち2人の方が妊婦の夫、男性の方となっております。先ほど、中原副委員長からお話がありましたが、今回は緊急的に接種を進めるということで医師会等の調整が図れなかったということもありまして、委託という形ではなく還付という形で全額助成という

ことにさせていただきました。

また、妊婦の配偶者の方につきましては、やはりぜひ接種を受けていただきたいということで個別通知でのご案内をさせていただく予定といたしております。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 その対象となる人はまだまだたくさん後ありますか、人数的に。

出口委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 妊婦の夫の方、母子手帳を取りに来られる人数が大体年間で85名ぐらいでございます。それで、妊婦自身は受けることができませんけれども、妊娠する可能性のある女性の方、この方は昨年4期、18歳で定期接種を受けていらっしゃるしまして、15%ほどの方が未接種ということになりまして、人数に直しますと20数人ぐらいかなと見込んでおりますので、大体100人程度を対象数として見込んでいるところでございます。

豊国委員 結構です。

出口委員長 よろしいですか。

豊国委員 はい。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成、反対ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第43号「平成25年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第43号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続きまして、議案第45号「岬町子ども・子育て会議条例を制定する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。各委員さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

出口委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

川端委員。

川端委員 この子ども・子育て会議の委員さん12人以内をもって組織するんですけども、ここに町長が任命するで、学識経験のある者から5番の公募した住民まで掲げられているんですが、公募はもちろんいろんな、岬だより等で公募されるかと思うんですけども、あとの学識経験のある者とか、また子育て支援に関する事業に従事する者は、どういう形で選ばれるのかということをまずお聞きしたいと思います。

それと、国の子育て3法をまねしているわけなんですけれども、国では就学前という一応形やけれども、岬町の場合は先ほどお聞きしていたら子どもさん、学校に行ってる方、小学校に入ってる方も対象にされるのかなと、そういうふうに聞こえたんですが、その辺をまた説明いただきたいと思います。

出口委員長 今の川端委員の2件の説明に対しまして、1件は委員会組織の公募の選出法をどうされるのか、あと1件と2件を岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず1点目の12名以内について、条例第3条の組織というところで、学識経験のある者から公募した住民さんで組織するとなっております。前回、次世代育成支援計画を立てておまして、その時の委員の方々も参考にして人選をしていきたいと考えています。公募の住民さんについては岬だより、ホームページ等で公募し、意見をいただきたいと考えております。

それと、2点目の年齢でございますが、今回のこの計画策定に向けて小学校6年生までの子どもがいる世帯と考えております。計画の中で家庭地域の子育て支援の一層充実という項目で学童保育とか一時預かりとかという事業も出てきます。岬町の学童保育の場合は、今年から小学校6年生まで対象年齢を拡大いたしました。今後の学童等を含め、地域の多様な保育ニーズについて、調査し計画を策定していきたいと考えております。

出口委員長 川端委員、よろしいですか。

川端委員 わかりました。そうしたら、この会議でもっていろいろ子ども子育て支援事業の計画を練られていくと思うんですけど、言ったら1年かけて、最終的にはいつごろにこの計画が  
でき上がるのかということをお聞きしたいと思います。

出口委員長 川端委員の支援事業の最終年の計画をちょっと。

岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 計画は、25年度、26年度の2カ年でございます。  
本格実施を27年の4月1日に向けて最終的な計画案といたしましては、来年の夏ぐらい  
を予定しております。また、来年夏に岬町の計画案といたしまして大阪府に提出して、そ  
こで大阪府知事の許可をいただく予定です。

それと、来年に住民の皆さんにパブコメを実施し、広く意見を頂く予定です。

出口委員長 川端委員。

川端委員 わかりました。町として、岬町の地域のニーズを把握して、必要な支援を明確にするた  
めの計画なんですけれども、岬町としての、岬町はこういう形でという何か持っているも  
のがあったら、それをお聞きしたいと思います。

出口委員長 川端委員の今の、詳細についてどなたが回答されますか。

岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今回、国が法改正した目的の一つに待機児童の解消  
があり、大都市部については待機児童がたくさんおられて解消するのに、認定こども園や  
小規模保育所とかを設置するという目的がございます。しかし、岬町の場合、待機児童も  
ゼロで、逆に少子化になってきてどんどん子どもが減ってきているのが現状でございます。  
そのような中で、子育てをしていくのに保護者の皆さんが何を希望しているのかを調査し  
て、その結果に基づいてこの計画を立てていきたいと考えています。

出口委員長 よろしいですか。

川端委員 はい。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 今、対象の話が出ましたけれども、子どもっていった場合に児童福祉法で定められ  
ている子どもってという考え方をとられるのが妥当じゃないのかなと、私はいつも思ってい  
るんですね。ですので、子育て支援というのは赤ちゃんから18歳まで、やはり見通しを  
持った支援が必要であると、切れ目がない支援が必要であるというふうに思っているんで

すけれど、そのあたりについて町はどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

この計画については、以前、現在も進めていますけれども、次世代育成支援行動計画に連続するものというか類似するものというか、その計画がちょうど切れる時期にあわせて先の計画を改めて作り直すということになりますから、そういうことを考えると国のもとの目的とは別に、少し違った形になるんでしょうけれど、以前はもう少し幅広い年代を対象にした計画であったのかなという印象も受けておりますので、そういう意味で子どもというのをどのように年齢を捉えるのか、そのあたりについて改めてお聞きをしたいということが1点目であります。

それから、第2条の任務の中で、(1)に特定教育・保育施設とありますけれども、この中に認定こども園ということも入っているんですね。岬町としては、認定こども園についてどのように考えているのか、今後どのようにしていくのか。以前、凍結というか国の方針もはっきりしないということが続いたりしておりましたので、そういう話はお聞きしていたかなと思うんですが、認定こども園の設置についてどのように現時点ではお考えか、お聞きしておきたいというのが2点目であります。

それから、特定地域型保育事業とありますけれども、これに当てはまるような施設は岬町にあるのかどうか、確認しておきたいというのが3点目です。

以上、3点お願いいたします。

出口委員長 今の中原副委員長の対象年齢の詳細と、特定教育の認定こども園の将来像ですね、それと、特定地域型保育事業、岬町に係るものは、とこの3点を説明お願いしたいと思えます。

岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず1点目の年齢について子どもという定義が18歳までということですが、今回の子ども・子育て会議については、国は就学前までの子どもがいる世帯についての考え方を示しています。次世代育成支援行動計画のときは、今副委員長が言われるように高校生がいる世帯までを対象にアンケートを実施いたしました。今回の計画については、保育所、幼稚園児を含む就学前の子どもを一体的に支援して行く考え方でございます。今後、今回の子ども子育て会議の中で、対象年齢についても検討していきたいと思えます。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 認定こども園につきましては、第2次集中改革プランの中でも以前に出させていただいておりますが、国の動向が不透明ということで一時的に凍結をしております。ただ、今回認定こども園法の改正もございました。詳細につきましてはまだ読み込んでいるところがございますが、そのことにつきましては今回、この設置をさせていただきます子ども・子育て会議の中で認定こども園についても議論していただきたいと考えているところがございます。

それともう1点は、あと特定地域型保育事業でございますが、これは6人以上20人未満の小さな保育事業ということでございまして、今現在岬町では該当がないというものでございます。

出口委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

中原副委員長。

中原副委員長 この子ども・子育て会議はどれぐらいのペースで会議を開催するお考えですか。お聞きをしたいと思います。

出口委員長 岸本副理事。

岸本しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 年3回を予定しております。

出口委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今いろいろ聞かせていただきましたけれども、私はこれは大もとの考え方、国のやり方については率直に文句があるんです。ただ、ニーズ調査もし、地域の実情、要望についてもしっかりと意見を聞いたりもして、岬町の実情に沿う形で子育て支援を行っていくと。その方向性については、発展させるということにもつながりますので、悪い面ばかりではないと考えていますので、子どもの最善の利益のためにこれを積極的に活用していただきたいと要望しておきたいと思います。

また、この会議が開催されるときに、都合がつけばぜひ傍聴もさせていただきたいと思っておりますので、会議日程等ご案内をいただければ幸いなと要望しておきたいと思っております。

出口委員長 中原副委員長の今のこと、これも子育ての会議に関しまして要望ですので、ひとつよろしくをお願いします。

ほかに委員さん、ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第45号「岬町子ども・子育て会議条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第45号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件については、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。

(午前10時53分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年6月18日

岬町議会

委 員 長 出 口 実